

1 開催日時

開会 平成27年4月27日(月)午後1時

閉会 平成27年4月27日(月)午後2時

2 開催場所

県庁3階 第一応接室

3 出席者

達 増 拓 也 知事

千 葉 茂 樹 副知事(※オブザーバー)

八重樫 勝 教育委員(委員長)

小 平 忠 孝 教育委員

村 井 三 郎 教育委員

芳 沢 荃 子 教育委員

藤 井 克 己 教育委員

高 橋 嘉 行 教育委員(教育長)

4 説明等のため出席した職員

藤澤総務室管理課長、佐藤法務学事課総括課長

高橋政策推進室政策監

川上教育次長兼学校教育室長、田村教育次長兼教育企画室長

菊池教育企画室特命参事兼企画課長、小野寺学校教育室学力・復興教育課長、藤岡学校教育室義務教育課長、岩井学校教育室高校教育課長、木村学校教育室高校改革課長、大林学校教育室生徒指導課長、松下生涯学習文化課総括課長、藤原スポーツ健康課施設・学校健康担当課長

教育企画室：安齊主任主査、米澤主査

5 会議の概要

(知事挨拶)

知事：第1回総合教育会議の開催に当たり御挨拶させていただきます。八重樫委員長をはじめ、教育委員の皆様方には、日頃、本県の復興を支え、将来を担う子どもたちの教育の充実・発展のために、多大な御尽力をいただいております。改めて感謝申し上げます。4月からスタートした新しい教育委員会制度により、知事と教育委員会が公開の場において協議・調整を行う総合教育会議を新たに設置することとなり、今日、これが第1回目の開催となります。この総合教育会議においては、知事が策定する教育行政の大綱に関する協議や教育に関わる様々な課題について、十分に議論を深めて参りたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。新しい教育委員会制度においては、これまで以上に、知事が教育行政に関わる機会が増えることとなります。県民の代表である知事が教育に関わるということは、教育を県民に対してより開かれたものにしていく効果があると思います。県民に対してフルオープンで交わっていこうという全開県政、これを教育委員会とも一緒に進めていければと考えております。岩手県では、第2期復興実施計画の中間年の今年を、本格復興邁進年と位置付け、復興に向けた取組を最優先課題として進めていますが、一方、少子化や東京一極集中など、地方における人口減少問題への対応も求められています。地方の生活、仕事そして学びが豊かになることで、日本全体が豊かになっていく、地方が主役になるような経済・社会の構造改革という視点から、いわゆる地方創生に取り組んでいきたいと考えております。やはりこの学びがふるさとを守っていくためにも大事であると考えております。本格復興を成し遂げて、地方創生を果たしていく上で、人材の育成ということが大

変重要であり、教育に期待される役割はますます大きくなっています。岩手県においては、今日の協議議題の新たな高等学校再編計画の策定やグローバル人材の育成、また、希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催、ILCの建設実現に向けた取組、世界遺産登録に向けた準備など、知事部局と教育委員会とが連携を深めて取り組んでいかななくてはならない様々な課題もあります。こうした課題に対しても、総合教育会議を活用して、積極的に教育委員会との連携を深めることにより、本県教育の振興にも努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(教育委員長挨拶)

八重樫委員長：私からも教育委員会を代表して、一言御挨拶させていただきます。達増知事には、日頃、本県の教育の推進に関し、特段の御理解と御協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。先ほど知事からも話がありましたが、新しい教育委員会制度により設置された総合教育会議においては、知事と私ども教育委員会とが、本県の教育を取り巻く様々な課題について協議・調整を重ねていくこととなりました。これまでも知事とは、定期的な意見交換の開催などにより認識の共有を図って参りましたし、知事には学校での授業などにも協力いただいておりますので、今さらという感じはありますが、この度の法改正によって、知事がより一層、教育行政に深く関わることができるようになったことは、本当に嬉しいことです。教育委員会といたしましては、知事との連携を一層深める良い機会だと捉えております。今月16日に開催した県立学校長会議の折にも、早速知事に御出席いただき、直接、校長先生方にメッセージをいただきました。校長先生方も大変喜んでおりました。また、本日の総合教育会議における協議や今後開催される教育関係の行事や諸会議に是非知事にも御出席いただき、知事と教育委員会との連携を深めて本県教育の復興・発展に取り組んでいきたいと考えております。岩手の復興を支え、未来の岩手を担っていくのは子どもたちであり、教育に期待される役割は益々大きくなってきていると我々も捉えています。震災からの学びの場の復興に加え、グローバル社会の進展や人口減少など様々な地域を取り巻く社会情勢の変化にも対応していかなければなりません。子どもたちに生きる力を確実に身に付けさせ、一人ひとりの適性や進路等に応じて、その能力を十分に最大限伸ばし、地域を支える人材として育成していくことは、我々に与えられた使命であると強く感じています。本年度、教育委員会においては、子どもたちに確かな学力を保証するために、新たな組織として、学力・復興教育担当を新設し、小中高一貫した学力向上対策に取り組む体制を整備しました。また、グローバル人材の育成、いじめや体罰等の未然防止・根絶に向けた自他の命を大切にす教育の充実、新たな高校再編計画の策定、目前に迫った希望郷いわて国体に向けた選手強化や大会の成功に向けた取組、世界遺産登録に向けた準備など課題は山積しています。「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成に向け、我々は「震災からの教育の復興」と「いわて県民計画の着実な推進」の2つの柱を掲げて、施策を重点化させながら、教育活動の充実を図ってきているところであります。これから開催される総合教育会議においては、これら本県の教育に関わる様々な課題について積極的な議論を交わし、知事とより一層認識を共有しながら本県の教育の振興に取り組んで参りたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(議決事項)

総合教育会議の運営について

菊池特命参事兼企画課長：別添「資料1」により説明

八重樫委員長：異論はないと思う。その時々に必要なテーマを、知事と協議する絶好の機会として積極的に意見交換をさせていただきたい。また、教育委員会からも会議の招集を求めることができることになっているので、もし何か緊急のことがあったときには、知事をお願いするので、是非招集していただき、問題解決が遅れないように対応させていただきたい。事務局の説明に対しては、そのとおりで良いと思う。

知事：私としても、この総合教育会議を積極的に活用していきたいので、教育委員会から求めがあった場合には、会議の開催について適切に判断していきたい。特に災害等緊急の場合には速やかに会議を招集しなければならないと思っているので、よろしくお願ひしたい。特にその他御意見がなければ、お諮りする。

総合教育会議の運営については、事務局案のとおり決定することとしてよろしいか。

全委員：異議なし。

知事：御異議なしということで、このとおり決定します。

(協議事項)

(1) 大綱の策定について

菊池特命参事兼企画課長：別添「資料2」により説明

八重樫委員長：説明にあったとおり、これまで教育委員会では、2月県議会の委員長演述において、重点事項や具体的な施策について、いわて県民計画に述べられているものを主として重点を定め、その目的の達成のために重要な施策を立案し演述させていただいているところ。国でもそういう形のもの大綱として位置付けて良いと言っているので、二重三重に計画を作るより、これ一本で良いと思う。また、教育長やその他担当者が知事部局と協議しながら作った計画であるので、今の説明のとおり、県民計画を大綱とし、今後必要なことがあれば追加していく形が良いのではないかなと思う。

知事：八重樫委員長がおっしゃられたように、いわて県民計画は知事部局と教育委員会が連携を深めて策定しており、県議会の議決による承認も経て、県の政策の推進方向性として県民と約束した恰好となっている。また、計画の中身も、教育委員会所管の分野の他に、私学や大学など教育全般についての施策も盛り込まれており、知事が定める教育に関する大綱として位置付けるのに相応しいものではないかと考えている。今年度は大綱の一部に位置付けられる次期アクションプランの策定も控えており、この策定のプロセスにおいては、総合教育会議での議論を踏まえるよう、教育委員会と連携を図っていきなさいと思う。他に御意見がなければ、大綱の策定について、事務局から説明あった方向で進めたいと思うが、よろしいか。

全委員：異議なし。

知事：ありがとうございます。その方向で進めさせていただきます。

(2) その他教育課題について

川上教育次長兼学校教育室長：別添「資料3」により説明

木村高校改革課長：別添「資料4」により説明

小平委員：私からは、昨年度、今年度に向けて取り組んだことについて意見したいと思う。木村課長から説明のあった高等学校の再編については、今回は次期計画となるが、前回計画は画一的な整備計画であり、問題も多かったのではないかなと感じている。今回は検討委員会からの答申を受け、今後の高等学校教育の基本的方向の改訂に向け、教育委員会において最終的に承認されるまで、何回も討議が行われた。その中で、とても大切なことが盛り込まれたと感じたことがある。岩手県の人口は少ないが、県土は四国に相当し、中山間地が多い。ところが、前回計画のような画一的な再編であれば、中山間地には高校は存在なくなり、都市部にしかなくなってしまう。一極集中的に中山間地の教育の拠点がなくなることは、文化の拠点を失い、岩手の復興・発展を図る人材育成が削がれると危惧していたが、今回の基本的方向の改訂の中においては、学校の規模は4学級から6学級を基本とするが、岩手の現状から顧みれば、小規模校については、地域の文化を失う、地域の荒廃や地域を失わせる、子どもたちから教育の機会均等を奪うようなあり方はいかなものかということが、きめ細かに盛り

込まれたということが高く評価したい。これを新たな高校再編計画の具体化の基本とし、私自身も頑張っていきたいと思う。岩手の広大な中山間地が多い地域においては、このような柔軟な考え方で再編を行うことは、とても大切ではないかと思う。

村井委員：私も高校再編計画について話をしたい。小平委員から地域について話があったが、教育委員会が高校再編を考える時に、地域の振興を考えに入れるべきなのか私は疑問に思っている。私の理解が足りないからかもしれないが、教育委員会はあくまで子どもたちに対して教育の機会を保障し、教育を受ける権利を保障する機関であると思う。確かにその地域の核となっていた高校が再編によって縮小されたり、あるいは消滅したりということになれば、地域にとっては大きな痛手であろう。特に、そのことを沿岸地域で考えた場合には、沿岸地域の核となる高校がなくなることによって、人口が減少し、町が消滅するということにもつながりかねないので、確かに重要な視点であろうとは思っている。しかし、それは教育委員会が考えるのではなく、地域振興施策として政策的に考えていくことである。そういう意味では、今回、知事が総合教育会議を主宰し、政策的な観点から協議・調整を図っていただくことは良いことだと思う。まとめると、教育委員会として本来考えることは、子どもたちの教育にとって、その高校が必要なかどうか、その小規模校で学ぶということと、切磋琢磨できる大きな高校で学ぶということと、どちらが良いかということを中心として考えるべきであって、それに地域振興施策の要素を入れて政策的に変容することは、教育委員会ではなく知事の役割なのではないかと考えている。

芳沢委員：私も高校再編計画のことについて述べさせていただく。基本的方向の改訂については、パブリックコメントが実施された。それを見ると、保護者や地域の方から矛盾した意見が出されている。小平委員からもあったように、岩手は県土が広く、盛岡のような都市部においては、子どもたちが専門的な学校を希望した場合においても比較的學校を選びやすいが、都市部から離れた地域では、経済的あるいは地理的条件で、自分の第一希望の学校ではないが地元の高校だから行くという生徒もいるのだろう。そのような地域の方からは、どの学校からも大学進学が出来るような授業をして欲しいという意見と、そうではなくて職業教育に力を入れて欲しいという意見と、違う観点からの意見が出されており、高校が地区に一つしかない地域では大変なことだと思う。岩手の高校進学率は、全国より1ポイントほど高い。一方、大学の進学率は専門学校を別にして11ポイントほど下回っている。専門学校へ進学する生徒が多いからでもあるが、地域特性として、いかに高校教育が社会に出ていく直前の教育として重要となっているかということが問われていると私は思う。社会へ出るまでの猶予期間がそれほどなく、中学校が終わり高卒で社会へ出ていく子どもたちを先生方が育成するために、特にこういう地域では、学業の授業は無論であるが、例えば、美術館へ行くなど、社会に出るまでにこれは体験しておいた方が良いというものを盛り込んだ教育をしていただきたい。先生方の大変さは承知であるが、高卒生の離職率の高さについて、3年以内の離職率が40パーセントであることを踏まえた時に、地域の実情や現状に配慮した教育をしてほしいという意見の中には、社会へ出ていく生徒に対し、先生方にも広く企業等のことについて研究していただき、生徒を指導するような教育となれば良いという意見も、本日の資料にはないが、基本的方向に記載があったので、是非そのようなこともお願いしたい。私共も、そういうことも忘れずに取り組んでいきたいと思う。

藤井委員：10月に県の教育委員を拝命した。私も大学にいたが、教育は、本人にとっても地域社会にとっても希望を育てるような、とても大事な仕事だと思い、引き受けた次第である。教育は、医療や福祉も同様かと思うが、色々な格差を是正する社会的な取組、仕組みになっていると思う。しかし最近、格差を固定・定着し、次世代にもそれが継承されるような動きが気になっている。岩手県で気になるのは大学の進学率である。県全体で数字が書かれるので、どうしても平均値で見られるが、岩手で40パーセントちょっと、全国と11ポイントの隔りがある。地域毎に見ると、盛岡周辺の北上川沿いは5割前後の高い大学進学率を誇っている一方、沿岸・県北はやはり3分の1ぐらいしか大学等に進まないということで、地域間の格差もあるのではないかと考える。平均値に潜む地域間の格差を、教育を通じて是正すべきであるが、なかなか緩和策が講じられないもどかしさの中で、また今、高校再編が語られている。もう一つ気になるのが、学力向上において、どうしても県の小中学生の平均正答率が語られる。概ね同学年で1万人いるので、1万分の1の当人にとってみれば、自分がどの位置にいる

のかは、自分の人生にとって大事なことだと思う。また、正答率の分布においては、全国のグラフに比べて岩手県は高得点層が少ないので、どうしても行われる手立てがトップを育てるものになる風潮にあるのが、いささか気になっている。低位層を押し上げるような営みが、諸々の施策に求められるのではないかと。今までの各委員の話にもあった高校再編の問題や、特別な手立てが必要で特に底上げするような仕組みは、行政としての必要な予算も絡むこともあると思うので、総合教育会議を知事が主宰されるということの意味はとても大きいのではないかと思う。

八重樫委員長：今日は現場に近い、学校教育室から学力向上、いじめ対策について説明があった。私共は、教育委員会会議においても何かあったときには瞬時に情報をいただき、我々の考えを話している。学力向上については、先週全国の学力状況調査があり、結果が8月頃に出ることになっているが、その結果を分析し、学校において、授業力向上、授業改善に取り組んでいくこととしている。数学については、小学校のうちは良いが、中学校に入るとどうも芳しくない。その分析も大事であり、それを学校が授業を良くするために大いに使っていただきたい。指導主事の学校訪問や教育センター、その他市町村主催の研修会でも使っていただきたい。数年前に家庭学習の時間が本県は全国に比して少ないのではないかという話があったが、現場の先生方には努力していただいていると思っている。私も可能な限り学校現場を訪問し、先生方の頑張っている様子を見ている。震災で様々なことがあったわけであるが、例えば数学の点数は全国平均からすれば低いかもしれないが、他者を思いやることや、復興のために頑張るといふようなことについては、すばらしい小中高校生が育っているのではないかと思う。そういう面も見て子どもたち、先生方、保護者を評価していかなければならない。点数だけでギリギリと攻めていくのではいけない。藤井委員から話があったが、もちろん、世界に羽ばたくような人間も育てていかななくてはいけないと思っている。いじめの問題については、川崎市の問題や、岩手県でもいじめが関連した中学生の自殺があったが、子どもたちが学校が楽しくてしょうがない、学校に行って勉強をしたい、部活をしたい、友達と一緒にいろんな行事をしたいと思うような、そういう学校を作らなくてはならないと思う。そのためにも、いじめを生まない人間関係を学校において、これからも力を入れて作ってほしいと思うし、我々大人も出来ることをやっていかなければならないと思う。大人が足を引っ張るような日常生活や言動をするのは良くない。それはすぐ子どもに反映していくものである。法律の制定があろうがなかろうが、行きたい学校、友達と仲良くする学校、楽しい学校をつくるということを全県下で取り組んでいただきたい。このような学校の現状については、知事も把握していただいているとは思いますが、これからも引き続き情報交換しながら、知事部局と一体となって、社会のあらゆる場で子どもたちの生きる力を育む教育に連携して取り組んでいきたいと思う。繰り返しになるが、震災による被害や様々な悲しみなど、子どもたちは困難を乗り越えて、社会のため、地域の復興のために働きたいという人間に育っているのも、さらにたくましく成長し、岩手の復興、地域づくりに貢献する人間に育てていきたいと思う。高校再編については各委員から話があった。私は今までも閉校した学校の閉校式に行ったことがある。もちろん手順を踏んで閉校に至ったのだが、それでも、いざ校旗を降ろすとなると、本当に辛いものがある。このことから、高校再編については、本当に慎重に検討しなければならないし、皆様の御意見を十分に聞いていく。これから検討する小規模校のことは、学級定員の問題があり、国の標準法でいくと40人の定員を35人にすると人件費がかかる。その場合、知事の勇断を求めなくてはならなくなる。例えばの例示であるが、そのような具体的な話も今後出てくる。引き続き県民の皆様様の様々な意見を丁寧に聞くほか、岩手県にふさわしい、地域のシンボリックな地域の活性化にもなる学校にもなるので、新しい計画の策定に向けて教育委員会の委員の間でも、さらに議論を深めるとともに、知事とも様々話をしていきたいと思う。いずれにしても、子どもあつての教育だということを私共は忘れないでこの仕事をしていきたいと思う。

知事：私からも意見を述べさせていただく。教育は、生徒・児童一人ひとりの学力にせよ、進路にせよ、一人ひとりが人格の完成に向けて自己を高めていければ良いというところがある一方、岩手全体としての制度や政策を決め対応していかなければならないこともある。そういう中で高校再編については、今日も多くのお意見をいただいたが、4月20日の教育委員会会議において、基本的方向の改訂を議決したとのことであった。小平委員御指摘のように、様々な場を設け、検討委員会を中心にして広く議論

をし、論点を明らかにして詰められているなど感じている。今年度はさらに地域検討会議や一般県民も参加する意見交換会なども経て、高等学校再編計画にしていくわけであり、是非、教育委員会における今までの検討の蓄積を生かし、さらに議論を重ね、県民みんなで高校生にとって良い結論を出していければと思う。その中においては、村井委員、芳沢委員から御指摘があったが、県の政策として、様々関連する地域振興、人口減少対策、そして、就職直後の離職問題にあるような企業、民間との連携といったものは、県知事部局でも関係者への働きかけや政策的なリードをしていかななくてはならないところであり、いわゆる地方創生、まち・ひと・しごとの創生という流れのなかでも、しっかり対応し、教育を取り巻く環境整備を知事部局もしっかりと取り組んでいかなければならないと改めて思った。八重樫委員長からは東日本大震災津波から乗り越えて復興に当たっている、そういう岩手の子どもたちの力を大事にしたいという話があったが、本当にそのとおりだと思う。復興教育を軸にしながらいじめ問題についても取り組んでいる復興、今岩手はそういう歴史的状況に直面している訳であるが、これを教育にも生かし、一つは必要に迫られ、このような厳しい環境の中でもすくすく育ててもらおう。もう一つはその環境をうまく生かせば、他の地域、他の時代では得られないようなものを得ることが出来るということがあるので、私としても力を入れていきたいと思う。また、知事部局関係では、いじめ問題については岩手県いじめ問題対策連絡協議会が昨年度設置されており、関係機関と連携した取組をとる体制ができていることから、日頃からの備えが大事、いじめを起こさないという備えが大事であるが、何があってもすぐ対応できるようにしていきたいと思う。